

南部地域政策総合会議 委員を募集します。

南部総合県民局では、地域住民との意見交換を通じて連携を強化し、地域の目線に立った政策の立案や地域のニーズを反映した事業を推進するため、地域住民代表との意見交換の場として、「南部地域政策総合会議」を開催しています。

つきましては、南部圏域にお住まいの皆様のご意見を県の施策に反映させるため、委員を募集しています。

公募委員数 3名程度とします。
任期 平成 25年 5月 17日から平成 27年 5月 16日とします。
応募資格 県南部圏域(阿南市、那賀郡及び海部郡)内に居住する満 20歳(募集年の 4月 1日現在)以上の方で、年数回程度開催される会議に出席できる方。ただし、次に掲げる方を除く。
(1) 国会議員及び地方公共団体の議会の議員
(2) 常勤の国家公務員及び地方公務員

応募方法

① 次の事項を明記した応募用紙(様式自由)

・住所、氏名、生年月日、年齢、性別、連絡先(電話番号)、電子メールアドレス、職業、応募の動機、主な経歴等(他

の委員等の活動経験、その他の活動経験)を明記した用紙
② 「徳島県南部圏域の振興のために私たちができること」をテーマとした作文(800字程度)

以上2点を、郵便、持参、電子メール、FAXなどの方法でお送りください。

なお、御提出していただいたものはお返しできませんので、予め御了承ください。

募集期限 平成 25年 4月 22日 まで(当日消印有効)

選考方法 別途定める南部地域政策総合会議公募委員選考要領に基づき、書類選考とします。

選考結果の通知 選考委員会では決定後、速やかに応募者にお知らせします。

応募及び問い合わせ先

〒779-2305
海部郡美波町奥河内字弁才天17-1
徳島県南部総合県民局 企画振興部 政策企画担当
☎ 0884-74-7333
FAX 0884-74-7337
E-mail nanbu_k_m@pref.tokushima.lg.jp

更生保護：立ち直りを支えるしくみ

罪を犯した人も、裁判を終え処分を受ければ、いずれ社会に

戻ってきます。

もしも、罪を犯した人が同じ地域に引越してきたら、あなたならどうしますか？

● 一切関わらないように避ける

● 自分には関係ない

● 変わらず接する

● 立ち直りの支援をする

罪を犯した人が、深く反省し、努力することはもちろんですが、社会から排除され、孤独の中では、立ち直ることができません。

同じ地域にくらす人たちの理解と温かなまなざしとが、彼らの大きな支えとなります。

私たちには何ができるんだろう…？

罪を犯した人たちの立ち直りを助け、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐしくみを更生保護といえます。更生保護は地域に住む多くの人たちに支えられ進められています。

あなたに「できること」から始めてみませんか。

お問い合わせ先

徳島保護観察所
〒770-0851
徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎
☎ 088-622-4359
法務省保護局
〒100-8977
東京都千代田区霞が関1-1-1
☎ 03-3580-4111

スポーツネットワーク

ひわさ夢くらぶ



活動予定



ソフトバレークラブ

曜日：月曜日
時間：20:00～22:00
日程：5月13,20,27日 6月3,10日

阿波踊り教室

曜日：第1,3水曜日
時間：19:30～20:30
日程：5月15日 6月5日

空手道教室

曜日：金曜日
時間：19:00～21:00
日程：5月17,24,31日 6月7日

卓球クラブ

曜日：金曜日
時間：19:30～21:00
日程：5月17,24,31日 6月7日

フィットネスフラピラティス教室

曜日：金曜日
時間：19:00～20:00
日程：5月17,24,31日 6月7日

剣道・居合道教室

曜日：金曜日
時間：19:30～20:30
日程：5月17,24,31日 6月7日

フットサルサークル

曜日：金曜日
時間：20:00～22:00
日程：5月17,24,31日 6月7日

らくらくストレッチ教室

曜日：月曜日
時間：13:30～14:30
日程：5月13,20,27日 6月3,10日

〒779-2305
海部郡美波町奥河内字櫛ヶ谷263-1
(日和佐総合体育館内)
TEL. (0884) 77-3001
FAX. (0884) 77-3002